

もりおかし

# 少年センターだより

平成28年2月発行

第208号

盛岡市少年センター  
盛岡市肴町2番29号  
盛岡市役所肴町分庁舎4階  
TEL651-4111内線6077・6078

平成27年度

## 岩手県少年センター連絡協議会研修会の開催

平成27年11月13日（金）午後1時から、岩手県少年センター連絡協議会が盛岡市観光文化交流センター（プラザおでって）おでってホールにおいて、青少年の健全育成及び非行防止について研究討議・情報交換をすることにより少年センター相互の連携を図り、研修を通して職員の資質の向上を図ることを目的に開催されました。

研修会では、岩手県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター係長畑村友子氏が「県内における少年非行の実態」と題して講演。

- ・ 刑法犯少年は、平成9年から小幅な増減を繰り返しながら減少傾向
- ・ 不良行為種別では、深夜徘徊が最も多く、喫煙、飲酒、粗暴行為と続く等々事例を踏まえての講演で、今後の巡回活動に役立つ有意義な講演でした。

事例発表では、盛岡市、北上市、二戸市の代表から「街頭巡回活動について」の発表があり、他センターの活動状況等について知ることができてとても参考になりました。

研修会アンケートの集計結果は、「大変参考になり、今後もこのような研修会を継続して欲しい」との回答が多数占めておりました。



(講演者 畑村友子氏)



## \*出前講座いかがですか\*

少年センターでは、ケータイ・インターネットの利便性や落とし穴等について、持たせる前のルール作りを中心とした勉強会「ネット社会に生きる子どもたちを守る出前講座」を実施しています。

今年度は、本宮小学校や厨川小学校、みたけ活動センターほかで実施し、「子どもたちを守るためには、SNSの危険性について保護者の勉強も必要だ」という声を多くいただきました。

学校やPTA、子ども会等のほか大人向け等ご要望に応じて対応いたします。

情報機器の安全な使い方について確認してみませんか？

お申し込みは、盛岡市中央公民館へ ☎019-654-5366



11/24 本宮小学校



# 少年補導委員懇談会を開催

平成27年度の「少年補導委員懇談会」を10月26日から11月10日にかけて市内4会場で開催。各班から日頃の活動において感じている意見や要望、疑問等を発表していただき、今後の活動のためにも非常に参考となる有意義な懇談会になりました。

少年センターでは、今後とも少年補導委員の皆さんの意見等をもとに、巡回活動がより一層スムーズにいくように努めてまいります。

～ 次代を担う、未来ある青少年のために積極的な巡回活動をお願いします。～

## 懇談会での要望・意見等(抜粋)に対する今後の対応(回答)

### ◆ 盛岡城跡公園に上るところが暗いので、電灯をつけてもらえないか。

公園を管理する公園みどり課に常時点灯を依頼。

回答： 大きなイベントは別として、節電の都合により常時点灯は難しいが、桜山神社の坂道付近は点灯する。(点灯確認済み)

### ◆ 補導委員に巡回用懐中電灯を配って欲しい。

センターに、懐中電灯を5個準備していますので、巡回時にお貸ししています。

### ◆ 巡回計画は、祭等の行事の日程変更についても注意してもらいたい。

各地区の祭等の行事日程に合わせて、効果的に巡回したいと考えています。

各班の補導委員の皆さんと連絡を密にして巡回計画を策定していきます。

地区の行事等巡回を入れたい日がありましたら事前にお知らせ下さい。

### ◆ 巡回活動中に、子どもたちと会えない。活動時間等を変更しても良いか。

通学距離が長く送迎されている子どもが多い地域や学童に通う率が高い地域は、特に冬場など子供に会えない場合があります。状況を考慮し、班員の合意のもと日程や時間を変更しても構いません。ただし、その場合は事前連絡をお願いします。

地区の行事に合わせる等柔軟に活動の仕方を検討してください。月1回の活動が基準ですが、冬場の巡回が危険で効果が少ない場合など、夏休みにシフトして実施すること等も検討します。

### ◆ 前潟イオン2階のゲームセンターがゲームコーナーに変わった。

新規店舗(GAME LAND)は、ゲームセンターではなくゲームコーナーです。ゲームセンターではありませんので、声かけ等の対応にあたっては、右ページを参考にして下さい。

### ◆ 小学生が親と同伴でゲームセンター等に来ている場合、声かけが難しい。

ゲームセンターは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第10条により、16歳未満の者を18時以降に客として店内に立ち入らせることが規制されています。

保護者同伴だから問題ないと考えている親が多いのですが、

『ゲーム中すみません。こちらのお子さんの保護者の方ですか？』

16歳未満のお子さんは、18時以降はゲームセンターに入場できないことになっているんですよ。』等と親のプライドを傷つけないように声かけすることにより、ゲームを終了してすぐ店を出ることが多いです。

「小・中学生なのか、高校生なのか」と迷ったら声かけです。

後悔しないように、ちゅうちょせず声かけを積極的に実施して下さい。

### ★ 効果的な巡回コースの紹介

青山地区では、巡回コースに学校立ち寄りを入れ、情報収集(交換)をして効率的な巡回に努めています。

巡回コースの選定等の参考にさせていただきたい。



# ワンポイント アドバイス

チャンスを見失わず、自信を持って優しく声をかけをし、別れ際には、激励の言葉と笑顔で余韻のある別れを。

## ゲームセンターとゲームコーナーの違いについて

ゲームセンターとゲームコーナーの違いは？

- ・ゲームセンター ⇒ 風俗営業法対象施設  
(南イオン1階のソユー・大通のヴィクト・サンシャイン等)
- ・ゲームコーナー ⇒ 風俗営業の許可が不要  
(南イオン3階のモーリーファンタジー・前潟イオン2階のGAMELAND等)

岩手県公安委員会から風俗営業の許可を得ているか、否かの違いです。

### ◎ ゲームセンター

ゲーム機などの遊戯設備を設置して客に遊戯させる営業を行う店舗やそれに類する区画された施設で、風俗営業法第2条1項8号の対象施設。24時間営業が禁止されていて、各店舗によってそれぞれ営業時間が違います。

ゲームの結果に応じた賞品提供は禁止されています。(市価が概ね800円程度のものまでは、賞品とみなされません。)

- ・16歳未満は18時以降の立ち入り禁止。【風営適正化法(略称)施行条例第10条】
- ・18歳未満は22時以降の立ち入り禁止。【風営適正化法(略称)第22条5号】

保護者や大人と一緒に立ち入りできません。

### ◎ ゲームコーナー

ゲーム機の営業を専業とせず、本業がほかにある事業所や、店舗に当たらない区画。独立した店舗でなく、ショッピングセンター内にゲーム機が多数置かれているスペース等が該当します。

午後6時過ぎにゲームをしている少年には、タイミングを見計らってあまり遅くならないよう早目の帰宅を促す声かけをします。



## センターからのお知らせ



### ☆ 個人番号(マイナンバー)の記載について

少年補導委員の皆様にお支払している報償金につきまして、平成28年1月支払分から税務署に個人番号(マイナンバー)の報告が義務付けられています。

後日、手続きにつきましてご案内の文書を送付いたしますので、ご協力をお願いします。

### ☆ 人事異動に伴う手続きについて

次に該当する方は手続きが必要ですので、少年センターまでご連絡をお願いします。

■ 転勤等により少年補導委員を交代する方・・・**解職願**

■ 届出事項に変更のある方・・・**届出事項変更届**

(氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、Eメールアドレス、振込口座等)

・腕章は直接後任者に引継ぐことなく、必ず少年センターに返却をお願いします。

・異動で少年補導委員に欠員が生じても、代理での巡回はできません。





# 巡回ノート



## ☆ 11月24日（火曜日） 合同巡回 31班（乙部地区） 19:00～20:35

大通方面を合同巡回しました。

帰宅途中の高校生を見かける程度で通行人は少なかったが、途中、カラオケ店内においてタバコを吸っていた専門学校生男子（19歳）1名を喫煙で補導し、注意・指導しました。

巡回中、5人に早期帰宅を促す声かけを行いました。

## ☆ 12月10日（木曜日） 合同巡回 6班（山岸地区） 15:00～16:45

大通方面を合同巡回しました。

大通のカラオケ店内において、高校3年生の男子と高校2年生の女子とのカップルが室内を暗くして、ソファに仰向けに横になっている女子の上に男子が密着してキスをしていたことから、不健全性的行為で補導して、注意・指導しました。

盛岡城跡公園内にいた男子高校生2人に早期帰宅を促す声かけをしました。

## ☆ 12月24日（木曜日） 街頭巡回 センター職員 大通 14:00～15:50

クリスマスイヴで市内は賑わっていて、カラオケ店は満室状態でした。店内で抱き合っていた高校生同士のカップルと大学生同士のカップル2組を不健全性的行為で補導して、注意・指導しました。

そのほか、タバコを吸っていた少年（19歳）を喫煙で補導しました。

## ☆ 1月6日（水曜日） 合同巡回 26班（下小路地区） 18:00～19:30

大通方面を合同巡回しました。

カラオケ店内で高校生男女カップルが、ソファ上で抱き合っていてキスをしていたことから不健全性的行為で補導して、注意・指導しました。

## 少年センター補導状況

### 《10月～12月》

区分	性別	補導件数	行 為 別				場 所 別					27年度累計	26年度 4月～12月		増減		
			不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他		4月～12月	増減			
中学生	男	2	3	1	0	0	1	1	1	0	0	0	8	14	1	2	12
	女	1		1	0	0	0	1	0	0	0	0	6		1		
高校生	男	4	8	3	1	0	0	4	0	0	0	0	10	23	15	28	▲ 5
	女	4		4	0	0	0	3	0	1	0	0	13		13		
専門学校生	男	8	8	0	8	0	0	8	0	0	0	0	17	19	9	14	5
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	2	5				
大学生	男	3	6	3	0	0	0	2	0	1	0	0	6	11	4	7	4
	女	3		2	1	0	0	3	0	0	0	0	5		3		
有職・無職	男	6	8	0	6	0	0	5	0	0	0	1	19	21	20	40	▲ 19
	女	2		0	2	0	0	1	0	0	0	1	2		20		
計	男	23		7	15	0	1	20	1	1	0	1	60		49		11
	女	10		7	3	0	0	8	0	1	0	1	28		42		▲ 14
	計	33		14	18	0	1	28	1	2	0	2	88		91		▲ 3

注：▲は減少を示す